

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市トキビオトーブ整備事業補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	トキの野生復帰に向けてトキの餌場の整備拡大を図るため、水田等をトキビオトーブとして活用し、トキの餌となる生物の量を増大させるよう維持管理する事業を行う団体に対して補助金を交付する。
補助事業者	集落、法人、生産組合等
補助対象経費	トキビオトーブの維持管理に要する報酬、賃金、原材料費、消耗品、使用料及び賃借料、通信運搬費、委託料、工事請負費等
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	10 a あたり25,000円その他、加算有
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	10 a あたり25,000円その他、加算有
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
	10 a あたり25,000円を基準に継続加算、事務経費、生き物調査費としての経費の上乗せあり
数値目標等	A 数値化
	現在の整備面積約30haを維持。
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	トキの餌場の維持管理のための補助であり、費用対効果については算出できないため、整備面積を数値目標とする。
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	令和9年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段）
	回覧、既存団体への募集要項の送付、佐渡市ホームページに掲載
事業担当	（担当部署） 農林水産部農業政策課トキ・里山振興係
	（電話番号） 0259-24-6550